
日 時 令和5年10月20日

場 所 相馬市議事堂

出席議員（11名）

1 番	飯 畑 秀 夫 君	3 番	佐 藤 一 郎 君
4 番	田 中 京 子 君	5 番	渡 部 寛 一 君
6 番	志 賀 稔 宗 君	7 番	目 黒 静 雄 君
8 番	河 内 幸 夫 君	9 番	佐 藤 満 君
10 番	菊 地 正 文 君	11 番	杉 本 智 美 君
12 番	山 田 雅 彦 君		

欠席議員（1名）

2 番 大 場 裕 朗 君

出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	遠 藤 真 君	事務局 次長	谷津田 吉 弘 君
書 記	佐 藤 英 樹 君	書 記	森 佳 英 君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	門 馬 和 夫 君	副 管 理 者	立 谷 秀 清 君
副 管 理 者	大 堀 武 君	副 管 理 者	杉 岡 誠 君
事務局 長	宇佐見 清 君	看護専門学校 事務 長	佐 藤 雄 一 君
事務局 長	高 橋 裕 一 君	消 防 長	五 賀 和 広 君
消 防 本 部 次 長	太 田 修 司 君		

議事日程第1号

令和5年10月20日（金）午前10時00分開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第19号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員の選任について
(提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 5 — 議案第16号 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例
について
— 議案第17号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1
号）
— 議案第18号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補
正予算（第1号）
— 認定第1号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認
定について
— 認定第2号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳
入歳出決算認定について
(提案理由説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



◎開会・開議の宣告

○議長（山田雅彦君） おはようございます。

ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和5年第3回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◎議事日程の報告

○議長（山田雅彦君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

◇

◎諸般の報告

○議長（山田雅彦君） 日程に先立ち、このたび、佐藤健太君及び菅野新一君より、令和5年10月13日付で当組合議会議員の辞職願が提出されました。会議規則第146条の規定に基づき、同日、当職において許可いたしましたので、ご報告いたします。

次に、このたび、飯館村議会より本組合の議員として選出されました議員各位より、この際、ご挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

それでは、ご紹介申し上げます。

最初に、飯畑秀夫君からご挨拶をいただきます。

○飯畑秀夫君 飯館村議会から選任されました飯畑秀夫です。このたび、相馬地方広域市町村圏組合議会に初めて来ましたが、私はまだ1期生、そして、先輩議員の皆様、今、少し緊張しております。この場をお借りしまして、一言申し上げます。

東日本大震災から12年が過ぎました。その中で、飯館村は、杉岡村長を先頭に、今、復興に向けて頑張っておりますが、まだ道半ばであります。その中で、南相馬市、門馬市長、相馬市、立谷市長、新地町、大堀町長に対しましては、飯館村村民が大変お世話になっております。この場をお借りしまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

相馬地方広域市町村圏組合議会の仕事は初めてですが、管理者、そして、議長をはじめ、先輩議員の皆様と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。（拍手）

○議長（山田雅彦君） 次に、佐藤一郎君からご挨拶をいただきます。

○佐藤一郎君 改めまして、おはようございます。

再びですけれども、2度目の相馬地方広域市町村圏組合議会議員に就任しました。飯館村議会より選出されました。相馬地方広域圏組合議会の充実、また、相馬地方の発展に努めてまいり所存でありますので、皆様方のご厚情賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

◇

◎管理者挨拶

○議長（山田雅彦君） ここで、管理者から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 本日、令和5年第3回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび、飯館村議会より本組合議会議員として選出されました飯畑秀夫氏、佐藤一郎氏ご両名に対しまして、心から歓迎を申し上げますとともに、相馬地方発展のためご活躍をいただきますようお願い申し上げます。

本組合は、圏域住民の皆様が安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、広域消防活動の充実強化並びに地域医療を担う看護師を養成する相馬看護専門学校の管理運営をはじめ、救急医療体制事業に対する財政支援、障がい者福祉充実のための基幹相談支援センターの運営、介護人材の育成等に取り組んできております。

今後とも私たち4つの構成市町村が一体となって、相馬地方広域行政推進のために共に汗をかき、全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

◇

◎議席の指定

○議長（山田雅彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、飯館村議会から選出されました議員について、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席を指定いたします。

1番、飯畑秀夫君、3番、佐藤一郎君。

以上であります。

◇

◎諸般の報告

○議長（山田雅彦君） 日程第2に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の欠席通告者は、2番、大場裕朗君。

以上であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、事務局総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、令和5年4月から令和5年8月までの例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

次に、令和5年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会において議決されました議員派遣についての結果報告書が提出されております。なお、報告書は事務局に備えてありますので、必要に応じてご覧いただきたいと思っております。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、

7番 目 黒 静 雄 君

8番 河 内 幸 夫 君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

◎議案第19号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第4、議案第19号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤一郎君の退席を求めます。

（3番 佐藤一郎君 退席）

○議長（山田雅彦君） 管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 提出議案についてご説明申し上げます。

議案第19号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員の選任については、同委員2名のうち、組合議会選任である監査委員の佐藤健太氏から令和5年10月13日付で辞職願が提出されたため、新たに佐藤一郎氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（山田雅彦君） 議案第19号に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第19号については、人事案件のため、採決は電子採決により行います。

初めに、参加ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） 押し忘れないものと認めます。

議案第19号については、これに同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議案第19号については、これに同意することに決しました。

佐藤一郎君の退席を解きます。

(3番 佐藤一郎君 着席)

◇

◎議案第16号～議案第18号並びに認定第1号及び認定第2号について（提案理由
説明・質疑・討論・採決）

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第5、議案第16号 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例についてから、同第18号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第1号）並びに認定第1号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について及び同第2号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定についての以上5件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 門馬和夫君 登壇)

○管理者（門馬和夫君） 提出議案第16号からの説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げます、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

初めに、去る9月8日から9日にかけて台風13号によって被災された住民の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

台風13号は熱帯低気圧に変わった後も北上を続け、相馬地方では、線状降水帯の発生により猛烈な雨になりました。当広域消防では、大雨洪水警報や土砂災害警戒情報等の発令とともに、消防隊10隊、54名による警戒態勢をしき、管内での災害情報収集と救急、救助出動に備えました。12時間降水量が観測史上最多の171ミリを記録した南相馬市では、住宅周辺等の浸水による避難困難者からの救助要請が4件あり、延べ7隊、23名が出動、7名を救出しました。

近年、異常気象による集中豪雨や洪水、土砂崩れなどの自然災害が頻発しており、災害発生時に迅速な対応ができる出動態勢を維持してまいります。

次に、相馬地方広域消防検閲式についてご報告申し上げます。

去る6月17日、相馬地方広域消防本部において、当組合議会議員をはじめ、多くのご来賓の皆様や防災関係者、地域住民など約200人にお集まりいただき、広域消防検閲式を開催し

ました。

当日は晴天に恵まれ、第45回福島県消防救助技術大会に出場が決定した5種目の救助訓練や消防車両7台による車両観閲、ブーム付多目的消防ポンプ自動車や水陸両用バギー等による一斉放水など、士気旺盛に活躍する隊員の姿をご覧いただきました。

次に、第51回全国消防救助技術大会についてご報告申し上げます。

去る8月25日、北海道の札幌市消防学校において全国消防救助技術大会が開催され、当広域消防から、福島県代表として2種目に出場いたしました。

個人種目のはしご登はんに出場した新地分署の菅俣直也消防副士長は惜しくも入賞を逃しましたが、ロープ応用登はんに出場した南相馬消防署の高瀬雄飛消防士長、柳沼飛翔消防士長組が47組中11位に入賞するなど、全国大会の場で平日頃の訓練の成果を精いっぱい披露してまいりました。

続いて、相馬看護専門学校の学生募集について申し上げます。

相馬管内の高等学校及び中学校を機会を捉えて訪問し、本校の設置理念と魅力を紹介、地域医療を担う看護師の重要性と職業としてのやりがいについて教員や生徒に説明し、本校への進学を働きかけております。

また、去る8月6日と7日に開催したオープンキャンパスには、県内外から、中学生1名、高校生81名、社会人2名の計84名に参加いただき、本校学生による学校説明と看護体験、卒業生の体験談を通して、本校での看護教育や学生生活をはじめ、看護師の職務とその魅力などを紹介しました。

次に、戴帽式について申し上げます。

昨日、今年度入学して、半年間の看護の基礎教育を終え、本格的に看護専門職を目指す第23期生、28名の戴帽式を執り行いました。

式典には、山田議長をはじめ、多くのご来賓に参列をいただき、厳粛な雰囲気の中、ナースキャップを与えられた学生は、地域保健医療の担い手として看護に対する決意を新たにいたしましたので、ご報告いたします。

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第16号 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例については、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第17号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）については、令和4年度決算及び民生費の財源振替等に伴う補正予算で4,511万3,000円を追加し、補正後の予算総額は16億2,557万1,000円となります。

議案第18号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第1号）については、令和4年度決算に伴う補正予算で2,888万2,000円を追加し、補正後の予算総額は2億8,594万4,000円となります。

認定第1号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について、
認定第2号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定について、以上2件の令和4年度決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

○議長（山田雅彦君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午前10時20分）

————— ◇ —————

○議長（山田雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

————— ◇ —————

○議長（山田雅彦君） 日程第5の議事を継続いたします。

議案第16号から同第18号までの以上3件に関し、質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号から同第18号までの以上3件については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、以上3件については原案のとおり決せられました。

次に、認定第1号及び同第2号の以上2件に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号及び同第2号の以上2件については、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、以上2件については認定することに決せられました。

以上で、提出された案件は全部終了いたしました。



◎管理者挨拶

○議長（山田雅彦君） ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 令和5年第3回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、議員各位にご出席をいただき、ご提案いたしました全議案について慎重なご審議の上、御議決を賜り、心から感謝を申し上げます。

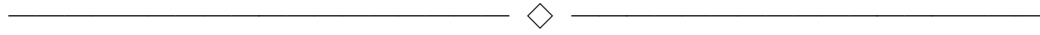
さて、相馬市議会並びに新地町議会選出の議員各位におかれましては、度重なる大きな地震や台風被害、新型コロナウイルス感染症への対応など、地域の復旧、復興と課題に取り組まれ、さらには、相馬地方の広域行政発展のため多大なるご尽力をいただきましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

来る11月12日には、相馬市議会並びに新地町議会議員選挙が実施されることとなりますが、皆様にはご健闘いただき、晴れてご当選され、再びこの議場でお目にかかりますよう心からお待ちを申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され議員活動に

精励されますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（山田雅彦君） これをもって令和5年第3回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（午前11時28分）